

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止等措置要綱該当条項等	事実概要
株式会社竹中土木 取締役社長 竹中 祥悟 東京都江東区新砂一丁目1番1号	令和8年(2026年)9月24日から 令和8年(2026年)10月23日まで (1か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第6項「不正又は不誠実な行為」第1号ア	株式会社竹中土木は、「近畿自動車道久宝寺高架橋他7橋耐震補強工事」において発生した労働災害に関し、同社社員が協力会社と共謀し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行い、事故の状況を虚偽陳述した。このことが、労働安全衛生法に違反するとして、同社社員が、令和8年(2026年)6月10日に羽曳野簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。